

- (3) 集金歩合ハ金額ノ二分並ニ折込料金額ヲ支給シヨ
- (4) 責任紙并ニ強制擴張ヲ強ヒルナ
- (5) 減紙ノ際ト虽モ本倫參拾五月ヲ支給シヨ
- (6) 強討ニ解雇スルナ

昭和五年十一月八日

往業負
 富澤 獎
 豊田 隆十
 村上 四郎兵衛
 今村 信雄
 畦浦 信雄
 山本 良一
 吉村 明支
 山崎 武

東日直配所主任関根明雄

前記要求ニ對シ配達支ヨリ今日電話ヲ以 回答ヲ求メタルモ主任ニ於テ確答セカリシカ今日右八時頃配達支中富澤山崎村上ノ三名ハ杉並所高田寺ハ五六東日直配所(今所ニハ二個所アリ)畑野光太郎方ニ至リ関根主任ト會見方依頼シタルニヨリ関根ノ末右ヲ求メ會見セシメタルモ要求事項ニ對スル回答ヲ與ヘサルニヨリ不日再會ヲ約シタルガ今人等ハ前記ノ如キ傳單ヲ附近ニ貼付煽動中ナリ

七、警察事故

- (1) 本月九月午後五時頃野上昭袋三六七先ニ於テ夕刊配達中ノ戸川某ニ對シ富澤外一名カ殴打シ且夕刊ニ七部ヲ強奪逃走セリ
- (2) 今日合時頃上昭袋三五四先ニ於テ配達中ノ岡村某ニ對シ氏名不詳組合員ト認メラル、二名ニ襲撃セラレタルモ今人ハ逃走セル為被害ナレ